

平成 28 年 5 月 20 日

各 位

株式会社 北陸銀行

## 生命保険商品の取り扱い開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、平成 28 年 5 月 23 日（月）より生命保険 3 商品の取り扱いを全店（ローンプラザを除く）で開始します。

今回の商品は、将来に向けた「老後資金」や「マイホーム資金」、「教育資金」を準備するなどの様々な資産形成ニーズにお応えするものです。また、外貨建ての個人年金保険も初めて取り扱いを開始し、保険ラインナップの充実を図っております。

当行は最も身近な金融機関として、お客さまの様々なライフスタイルにお応えする保険商品のラインナップを揃え、豊かな暮らしづくりのサポートをまいります。

## 記

## 1. 新規取り扱い生命保険商品について

商品名	保険会社
たのしみ未来	住友生命
たのしみ未来（学資積立プラン）	住友生命
こだわり個人年金（外貨建）	マニユライフ生命

## 2. 「たのしみ未来」について

項目	内容
正式名称	5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険（14）I型
特色	(1) ご契約時に受取額が確定します。 (2) 保険料払込期間、据置期間等は、希望の資金ニーズにあわせて自在に設計できます。 (3) 医的告知はございません。
最低年金額	・ 基本年金額 20 万円以上かつ月払保険料 5,000 円以上 ・ ただし、5 年確定年金かつ保険料払込期間 20 年以下の場合は基本年金額 30 万円以上かつ月払保険料 8,000 円以上
契約年齢	0 歳～75 歳
保険料払込期間	10 年～50 年
払込期間満了年齢	19 歳～85 歳
据置期間	0 年～15 年
年金支払開始年齢	19 歳～85 歳
保険料払込方法	月払・年 2 回払・年 1 回払、前納（2 年～全期前納）

・ 詳しくは「契約概要／注意喚起情報兼商品パンフレット」をご覧ください。

### 3. 「たのしみ未来（学資積立プラン）」について

項目	内容
正式名称	5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険（14）I型
特色	「たのしみ未来」の特色（1）（2）（3）の内容に加え、下記内容の特色があります。 （1）初回年金額を倍額にしており、入学初期費用等にご活用できます。
最低年金額	基本年金額 20万円以上
契約年齢	0歳～8歳
保険料払込期間	10年～18年
払込期間満了年齢	10歳～18歳
据置期間	0年～8年
年金支払開始年齢	10歳～18歳
保険料払込方法	月払・年2回払・年1回払、前納（2年～全期前納）

- ・詳しくは「契約概要／注意喚起情報兼商品パンフレット」をご覧ください。

### 4. 「こだわり個人年金（外貨建）」について

項目	内容
正式名称	無配当外貨建個人年金保険（積立利率変動型）
特色	（1）毎月一定金額の円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用して年金を準備することができます。 （2）積立利率は毎月更改され、市場動向に沿って毎月ゆるやかに連動するしくみです。ただし最低保証積立利率（年1.5%）を下回ることなく安心感があります。 （3）保険料円払込額の減額や払込停止・再開等ができ、ご契約後も家計の状況に柔軟に対応できます。（所定の条件があります） （4）医的告知はございません。
保険料円払込額 （月払）	（最低金額）10,000円 （最高金額）400,000円
契約年齢	0歳～60歳（*確定年金） 20歳～60歳（*保証期間付終身年金） *年金種類によって異なります
保険料払込期間	20年/25年/30年 払込 55歳/60歳/65歳/70歳/75歳満了（最短15年）
保険料払込方法	月払・年2回払・年1回払、一括払（2～12ヶ月分）・前納（2～40年分）

- ・詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

#### 【本件に関する照会先】

北陸銀行 営業推進部 リテール推進室 金融商品推進G TEL(076)423-7111

## 保険商品に関する留意点

●保険商品は預金ではありません。また元本の保証はありません（預金保険の対象ではありません）。●当行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません（当行はお客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います）。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。●引受保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護措置が図られますが、一時払保険料の最低保証金額、死亡保険金額、積立金額、解約返戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。●当行が募集する個人年金保険・終身保険は、商品により、契約時費用ならびに解約時の解約控除が必要となり、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、運用成果確保時費用、年金管理費、外国為替手数料などの手数料がかかる場合がありますが、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。●変額個人年金保険は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減に繋がるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●外貨建ての保険では、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金既払保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。●保険商品によっては、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります（具体的には中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります）。●個人年金保険・終身保険を中途解約した場合には、運用実績・市場価格調整・契約初期費用・解約控除等により、解約返戻金は払込保険料を下回ることがあります。●当行では取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。●保険契約にご加入いただくか否かが、当行の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●保険業法の規定により、お客さまのお勤め先によっては、保険商品をお申し込みいただけない場合があります。●保険料を借入金で調達した場合、運用実績等によっては解約返戻金が借入元利金を下回り、借入元利金を返済する事が困難になる事があります。よって、一時払保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みはお取り扱いできません。●ご検討にあたっては、専用のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」（変額年金保険の場合はこれに加えて「特別勘定のしおり」）を契約前に必ずお読みいただき、十分内容をご確認願います。●商品のご検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。詳しくは窓口までお問い合わせください。